助成金に関する覚書

公益財団法人　自然保護助成基金（以下「甲」と称する。）と、[大学名]（以下「乙」と称する。）及び[助成代表者名]（以下「丙」と称する。）は、下記の通り覚書を取り交わします。

１．助成金の支給について

甲は、丙に対して、[助成事業名]の助成金を支給するものとします。

２．振込先について

丙は、助成金の振込先を乙の事務局とすることを希望する場合は、甲はこれを承諾し、

助成金を乙の指定する銀行口座に振り込みます。

３．責任の所在について

乙及び丙は、助成金の適正な使用について連帯して責任を負うものとします。

甲は、助成金の適正な使用状況を確認するため、乙及び丙に対して必要な情報の提供を求めることができます。

４．その他

本覚書の内容について変更が生じた場合、甲、乙及び丙は協議の上、適宜修正を行うものとします。

本覚書は、全ての署名者により署名された時点で効力を有するものとします。

令和　　年　　月　　日

甲：公益財団法人　自然保護助成基金

住所： 東京都港区新橋4-24-11

代表者名：大澤　雅彦

乙：

住所：

担当者：

丙：

住所：

担当者：